

よいことのために
手を取りあおう
UNITE FOR GOOD

第2670地区テーマ

地域密着の
ロータリーを目指そう



中村ロータリークラブ

例会記録 (2025～2026)

会 長/川 村 公 彦
幹 事/久 保 田 美 世
会報委員長/永 木 寛

創 立/昭和38年10月2日
例会日/水曜日 12:30～13:30
例会場/新ロイヤルホテル四万十
事務所/四万十市中村小姓町46番地 中村商工会館2F
TEL 0880-35-4551 FAX 0880-35-4553
●ホームページ <https://nakamura-rc.net/>

週報 No.2853

第2984回 令和7年10月8日（晴れ）

本日のプログラム：ゲストスピーチ 安岡栄治様 四万十市地震防災対策課長

10月15日(水)：ゲストスピーチ 高村禎二様 高知第Ⅱ分区ガバナー補佐

10月22日(水)：野外美化ゾーン例会

【会長挨拶】川村 公彦会長

- ・皆さんこんにちは。本日のゲストは四万十市地震防災課、安岡栄治課長と佐竹孝一郎係長です。スピーチをよろしくお願いします。
- ・今月のはたも～らに荒川会員のご子息が掲載されています。バズーカのベルさん。綺麗な顔立ちで、K-POP界での活躍を期待しています。ファンクラブを作りましょう。
- ・本日の古事記は、伊弉諾が黄泉の国から帰ってきて、川の中で禊、つまり頭から足の先までしっかりと洗い流し、その過程でなんと多くの神々が生まれました。左目を洗ったときに天照大御神、右目を洗ったときに月読命、鼻を洗ったときに須佐之男命が誕生したのです。天照大神と月読命は太陽と月の世界、須佐之男命は海。伊弉諾が河原で禊をする時に決め事があり、神と瀬は早し、つまり河原上流は早い、下瀬は遅しと、結果、真ん中あたりで禊をしたということです。これは日本民俗学的に言うと、あんまり日本人は厳しい修行を好まない、という事からきたと思います。以上です。

【幹事報告】久保田 美世幹事

- ・国際ロータリー日本事務局より
10月「地域社会の経済発展月間」リソース案内を拝受
- ・ガバナー事務所より
1) 世界ポリオデー・フォトコンテストへの写真投稿依頼
2) 地区大会での会長・幹事協議会における審議案件の事前送付 「大会決議案」
3) ガバナー月信 10月号を回覧
- ・高知西RCより、名誉会員・2009-2010年度ガバナー岡内紀雄様の訃報
- ・来週は高村禎二ガバナー補佐の公式訪問ですのでジャケット着用をお願いします。
- ・理事会承認事項
1) 田辺豊会員の歓迎会と「ロータリーの友」10月号の表紙掲載・大塚会員のお祝い会を開催予定。



【本日のプログラム】 ゲストスピーチ 安岡栄治様 四万十市地震防災対策課長



■事業所における防災改革

皆さんこんにちは。本日は、事業所での防災対策ということでお話をさせていただきます。四万十市の災害特性としましては、中山間部と沿岸部、中心市街地、あと四万十川流域に面した岸地域があります。よって土砂災害や津波や中心市街地の液状化、そして流域については、洪水という災害リスクがあります。

南海トラフ地震については、最大震度7、時間帯としては約100秒とかなり長い時間揺れると推測されています。これまで今後30年以内の発生確率が80%と予測されていましたが、これが引き上げられ、60%～90%以上の確率で起こると見直しされました。これは危険性が上がったというわけではなく、あくまで確率です。ただ大事な事は、地震は今後必ず起こるということに間違いありません。例えば食料や備蓄品を事前に備えるという事を各事業者をお願いいたします。

続いて、中心市街地の液状化についてです。東日本大震災でも、千葉県、福島県など、砂地の地盤は脆弱で地盤が割れたりしました。能登地震でも同じようにありました。中村地区など、地盤が弱い沼地だったところについては液状化の可能性が高いと考えております。

南海トラフ大地震では津波も最大22メートルという想定が出ておりますけれど、令和8年3月末に高知県より、被害者数、建物被害数など具体的な数値が公表される予定です。四万十市もそれに合わせて対策を講じる必要があります。

現在四万十市の想定被害状況としては、建物被害9500棟、死者数が900人です。こういった具体的な数値が今後変わってくると思います。

今後の想定を国や県と協議しながら、市も令和8年度に最新のハザードマップを更新する予定です。

事業所での事前の防災対策として5つにまとめています。一つ目は平時からの備えです。二つ目に危機意識の共有。経営者、従業員、皆さん一人一人が災害に強い意識を持つことが大事です。三つ目は迅速な判断と行動をとることです。四つ目に集団避難の重要性です。最後に5つ目は、過去の災害の教訓として被災した地区など自分の家族たちも守るという意識が備えの行動につながるということです。

事業者の皆様へ行政の制度のご紹介等をいたします。BCPにつきましてはご承知のことだと思います。災害発生支援業者の方に事業を再開させるための事業継続マインド、業務継続計画「BCP」を策定して頂きます。業務を継続していくためには、家族の安全、それから財産の状況管理など社員の心身ともに安定していることが望ましい状況となります。そのために県では3つの視点で対策を取ることを推奨しております。事業継続、それから自宅の耐震化などの社員教育、それと地域との連携です。

県は南海トラフ地震対策に対し目標を持って取り組むための認定制度を設けております。その内容は24の項目を掲げており、この認定を受けることにより、防災対策の融資の金利優遇、地震保険の引き受け金額などのサービスが受けられるようになっていきます。本年度の申請期間は9月末で終了ですが、来年度に向けてご検討していただければと存じます。

まずは社内での防災学習・啓発等につきましては、県が発行している「そなえちょき」がございます。南海トラフ大地震に関する一般的な知識や必要な備えなどがまとめられた冊子です。ホームページでの閲覧、また市役所にもあります。

事業者の皆様には、何か防災に関して困ったことがありましたら、四万十市地震防災課までお問合せください。本日はありがとうございました。

【ニコニコ箱】

川村会長：安岡様、佐竹様 本日はありがとうございました。

久保田幹事：安岡様、佐竹様 本日はありがとうございました。

上野会員：安岡様、佐竹様 本日は役立つお話、ありがとうございました。

【出席報告】 ・会員総数61名（免除会員6名）

・本日の出席/35名 71.43%

・先週の訂正 MU4名 70.83%→79.17%